

令和5年4月5日

中能登町立学校長 様

中能登町教育委員会教育長

学校におけるマスク着用・検温の見直しについて

令和5年4月7日（金）以降の学校の教育活動などにおけるマスク着用及び検温について、下記のように周知をお願いいたします。※3月6日付の案内と重複する部分もあります。

【マスク着用について】

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 対面での学習や声を出す活動においては、触れ合わない程度の距離をとり、できる限り換気を行いながら活動する。また、大きな声を出す場面では、近距離で向かい合っただけの活動は避けることとします。
- 登下校で電車やバスを利用する場合は、発熱が認められる場合は乗車を見合わせる事・可能な範囲での運行方法の工夫等により、過密乗車を避ける事・乗車人数が多くなる場合には、会話を控えることの徹底やマスク着用の推奨を行うこととします。
- 入学式などの儀式については下記のとおりとします。
 - ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状のある者への参加を控えるよう徹底
 - ・参加者への手洗いや咳エチケットの推奨
 - ・アルコール消毒薬の設置やこまめな換気の実施
 - ・可能な範囲で会場の椅子の間隔を空け、触れ合わない程度の距離の確保
 - ・国歌・校歌等の斉唱や合唱時、いわゆる「呼びかけ」を実施する時等には、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保する

なお、来賓や保護者等については、着席を基本とし、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ないほか、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮についても必要ありません。また、マスクの着用を求めないことを基本とします。

※これらをはじめとする学校教育活動を実施する場合に、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含めて、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に対してマスクの着用を促すことも考えられますが、そういった場合においても、着用を強いることのないようにしてください。

【検温について】

- 5月2日（火）までは昨年度同様、家庭での検温及び玄関での検温をお願いします。8日（月）以降につきましては、県教委の指示があり次第ご連絡いたします。